

記事を読んで、問いに答えましょう。

## ネットトラブル “声の劇”に



消費者トラブルをテーマにした声の劇を披露する  
演劇部員 県立静岡高

市内の中学生が関連するトラブルが増加していることから、要請

### 静岡高演劇部が消費注意喚起

市立静岡高で26日、中学生が陥りやすいインターネットの消費者トラブルをテーマに、演劇部員らによる声の劇が披露された。市消費生活センターの依頼による活動で、CDに録音して市内の中学校に配布し、注意喚起する。

## CD録音、中学校に配布

市内の中学生が関連するトラブルが増加していることから、要請学校の給食の時間に校内放送で流し、啓発するという。「通販での定期購入」「オンラインゲームの課金」「偽物購入」の三つのテーマを録音した。2、3年生の部員10人が中学生役や親役などになりきり、トラブルに巻き込まれる物語を演じた。その上で「物を買うときは契約内容をよく読み、代金が支払えるかよく考えよう」などと注意を呼び掛けた。

部長の桜井文香さん(17)は「中学生が自分で気を付けるきっかけになれば」と話した。(社会部・大石真聖)

①中学生が陥りやすいインターネットの消費者トラブルをテーマに、高校生の演劇部員による声の劇が披露されたことが記事から読み取れる。声で録音した三つのテーマとは何か。それぞれ記事の中から抜き出して答えなさい。

( )

②静岡市など地方公共団体が設置する行政機関で、専門の相談員が消費生活全般への苦情などに対応する組織とは何か。記事の中から抜き出して答えなさい。

( )

③2022年4月1日から、ある法律の一部改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられる。ある法律とは何か。漢字2字で答えなさい。また、今後成年年齢の引き下げに伴い若年者が消費者トラブルに巻き込まれないようにするためには、どのようなことが必要だと考えられるか。記事を参考にしながら答えなさい。

<法律名> ( )

年 組 名前



Newspaper in Education

# 静岡新聞で学ぼう



静岡新聞

2020年6月27日  
朝刊 中部版

記事を読んで、問いに答えましょう。

解答例

## ネットトラブル “声の劇”に



消費者トラブルをテーマにした声の劇を披露する  
演劇部員 県立静岡高

市内の中学生が関連するトラブルが増加していることから、要請

### 静岡高演劇部が消費注意喚起

県立静岡高で26日、中学生が陥りやすいインターネットの消費者トラブルをテーマに、演劇部員らによる声の劇が披露された。市消費生活センターの依頼による活動で、CDに録音して市内の中学校に配布し、注意喚起する。

### CD録音、中学校に配布

内放送で流し、啓発するとう。  
「通販での定期購入」「オンラインゲームの課金」「偽物購入」の三つのテーマを録音した。2、3年生の部員10人が中学生役や親役などになりきり、トラブルに巻き込まれる物語を演じた。その上で「物を買うときは契約内容をよく読み、代金が支払えるかよく考えよう」などと注意を呼び掛けた。  
部長の桜井文香さん(17)は「中学生が自分で気を付けるきっかけになれば」と話した。  
(社会部・大石真聖)

①中学生が陥りやすいインターネットの消費者トラブルをテーマに、高校生の演劇部員による声の劇が披露されたことが記事から読み取れる。声で録音した三つのテーマとは何か。それぞれ記事の中から抜き出して答えなさい。

( **通販での定期購入、オンラインゲームの課金、偽物購入** )

②静岡市など地方公共団体が設置する行政機関で、専門の相談員が消費生活全般への苦情などに対応する組織とは何か。記事の中から抜き出して答えなさい。

( **市消費生活センター** )

③2022年4月1日から、ある法律の一部改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられる。ある法律とは何か。漢字2字で答えなさい。また、今後成年年齢の引き下げに伴い若年者が消費者トラブルに巻き込まれないようにするためには、どのようなことが必要だと考えられるか。記事を参考にしながら答えなさい。

<法律名> ( **民法** )

**商品などを購入する時、契約内容をよく読んで購入するかどうかを判断する習慣を身に付けていくこと。**

年 組 名前